

さいたま市市民活動サポートセンター 運営協議会の市民公募 委員を募集します！！



さいたま市市民活動サポートセンターは、市民活動を支援し、その活性化を図るための施設で、「さいたま市市民活動サポートセンター管理運営要綱」に基づき、「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会」を設置し、管理運営をより効果的かつ効率的に行うための意見交換を行っています。

令和8年4月からの第6期さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会市民公募委員を募集します。

□任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

□募集人数

若干名

□応募資格

次の事項すべてに該当する方

- (1) さいたま市に在住、在勤、在学、又は滞在し、任期開始日の時点で18歳以上の方
- (2) さいたま市市民活動サポートセンターを利用したことがある方
- (3) さいたま市の他の附属機関等の委員を2つ以上務めていない方
- (4) さいたま市の職員、市議会議員でない方
- (5) 主に月曜日から金曜日までの夜間に、年度2回程度開催する会議に出席できる方

□応募方法

応募用紙に次の項目を記載し、直接持参、郵送、FAX又はEメールのいずれかの方法により、「問合せ・応募先」にご応募ください。直接持参の場合は、8時30分から17時15分まで（土、日、祝日を除く）に、市民協働推進課の窓口へご提出ください。

- (1) 氏名及びふりがな
- (2) 性別
- (3) 生年月日
- (4) 住所
- (5) 連絡先（電話番号〔必須〕／FAX番号・Eメールアドレス〔任意〕）
- (6) 応募資格に掲げる事項に該当する申述
- (7) 応募動機 ※審査項目
- (8) 市民活動の推進や市民活動サポートセンターの管理運営に対する意見や考え
※審査項目

□応募締切

令和7年12月26日（金）

※直接持参の場合⇒17時15分までに、市民協働推進課の窓口へ。

※郵送・FAX・Eメールの場合⇒当日必着

□報償費

1回につき3,000円

□審査基準

- (1) 市政への関心及び市民活動の推進への意欲があるか
- (2) 市民活動及び協働の推進に関する知識が豊富であるか
- (3) 市民活動の推進や市民活動サポートセンターの管理運営について、大局的な意見や考えを述べているか
- (4) 市民活動の推進や市民活動サポートセンターの管理運営について、客観的な立場から意見を述べているか
- (5) 論理的な思考ができているか

□選考

- ・市民公募の委員は、さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会公募委員選考委員会が、書類審査により選考いたします。
- ・選考結果は、応募者全員に通知いたします。
※応募用紙は返却いたしません。

□その他

- ・運営協議会は、市民公募の委員のほか、市民活動団体の代表者等、有識者、指定管理者の代表者等（指定管理者がセンターの管理に関する業務を行っている場合に限る。）及び市職員の 18 人以内の委員で構成します。

《問合せ・応募先》

所 管：さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 管理係
(開庁時間：8 時 30 分から 17 時 15 分 (土、日、祝日を除く))

所 在：〒330-0055

さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9 階

電話番号：048-813-6403

FAX 番号：048-887-0164

E メールアドレス：kyodo-suishin@city.saitama.lg.jp

◎本募集要項、応募用紙は、さいたま市ホームページからも、データをダウンロード
することができます。



(市ホームページ)

ジャンル

暮らし・手続き／コミュニティ・市民活動／市民と行政の協働／市民活動サポートセンター

記事

「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会」の市民公募委員を募集します